

2014年10月14日

環境大臣 望月義夫 様  
環境省 九州地方環境事務所 所長 亀澤玲治 様

立野ダムによらない自然と生活を守る会 代表 中島康  
連絡先 熊本市西区島崎4丁目5-13  
電話 090-2505-3880 FAX 096-354-2966

## 阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区に計画されている 立野ダム事業に関する要望書

貴職は9月26日の閣議後の会見で、阿蘇地域が世界ジオパークに認定されたことについて「大変喜ばしい。雄大な自然を守り、自然を生かした地域の発展にも貢献したい」と述べたと報道されました。その阿蘇地域では、阿蘇カルデラ（外輪山）の唯一の切れ目である立野峡谷に、高さ90mもの立野ダムが建設されようとしています。

立野峡谷は、阿蘇ジオパークの重要なジオサイトの1つです。立野峡谷でカルデラが切れた原因は、峡谷を走っている断層や浸食によるものですが、これまでに何度か溶岩で埋まったことがあり、その時にはカルデラ内に湖が形成されました。立野峡谷右岸側に見られる立野溶岩には、溶岩と溶岩の間にくっつもの不連続面が見られ、阿蘇形成の歴史がここに凝縮されています。

国土交通省が行った立野ダム建設予定地周辺での動植物調査結果によると、国や県が保護すべきと定めている重要種174種の動植物が生息し、ダム工事の影響で42種もの生息地域や個体自体が消失するか、その恐れがあります。他にも国の天然記念物である北向谷原始林など、貴重な自然が多く存在する立野峡谷が、立野ダム建設により破壊されようとしているのです。

貴職は、12月に阿蘇くじゅう国立公園が指定80周年を迎える点にも触れ「自然保護のため、国立公園制度は重要。阿蘇地域のジオパーク認定を機に取り組みの連携を深めたい」とも述べたと報道されました。それならば、現状変更行為が許されない阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区に造られようとしている立野ダムについて、環境省としても何らかの行動を起こすべきです。

阿蘇自然環境事務所によると、立野ダム事業については「当時の建設省との協議を経て、1989年に建設に同意しており、現状では何とも言えない」との見解でした（2012年3月26日）。しかし、国立公園や環境保全を取り巻く社会情勢は激変しています。そこで貴職に対し、下記2点を要請します。

### 記

1. 現状変更行為が許されない阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区に立野ダムが建設される点について、環境省としての見解を述べること。
2. 立野ダム事業について、阿蘇ジオパークを守る立場からの環境省独自の提言を国土交通省に対して行うこと。

以上